

通所リハビリ利用料金表【介護給付 1割負担】

様		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	該当
基本利用料 通常規模 H28年4月から	短時間利用 (1~2時間未満)	通所リハビリ I 211 329 円	通所リハビリ I 212 358 円	通所リハビリ I 213 388 円	通所リハビリ I 214 417 円	通所リハビリ I 215 448 円	
	2~3時間未満	通所リハビリ I 221 343 円	通所リハビリ I 222 398 円	通所リハビリ I 223 455 円	通所リハビリ I 224 510 円	通所リハビリ I 225 566 円	
	3~4時間未満	通所リハビリ I 231 444 円	通所リハビリ I 232 520 円	通所リハビリ I 233 596 円	通所リハビリ I 234 673 円	通所リハビリ I 235 749 円	
	4~6時間未満	通所リハビリ I 241 559 円	通所リハビリ I 242 666 円	通所リハビリ I 243 772 円	通所リハビリ I 244 878 円	通所リハビリ I 245 984 円	
	通常利用 (6~8時間未満)	通所リハビリ I 251 726 円	通所リハビリ I 252 875 円	通所リハビリ I 253 1,022 円	通所リハビリ I 254 1,173 円	通所リハビリ I 255 1,321 円	
a	リハビリマネジメント加算(Ⅰ)	月 230 円					
b	リハビリマネジメント 加算(Ⅱ)	開始月から 6ヶ月以内	/	~	/	月 1,020 円	
		開始月から 6ヶ月超	/	~	/	月 700 円	
abA	短期集中個別リハビリ テーション実施加算Ⅰ	退院(所)認定日から 起算し3ヶ月以内 認短、生活行為向上併用不可				一日 110円	
abB	認知症短期集中 リハビリテーション実施加算Ⅰ	退院(所)通所開始日から 起算して3ヶ月以内の期間、週2回限度				一日 240円	
bB	認知症短期集中 リハビリテーション実施加算Ⅱ	通所開始日から 起算して3ヶ月以内の期間、月に4回以上				月 1,920 円	
bC	生活行為向上 リハビリテーション 実施加算	開始月から 3ヶ月以内	/	~	/	月 2,000 円	
		開始月から 3ヶ月6ヶ月以内	/	~	/	月 1,000 円	
	社会参加支援加算	12 円/1日					
	若年性認知症受入加算 45歳~65歳	60 円/1日					
	栄養改善加算	150 円/月2回					
	口腔機能向上算	150 円/月2回					
	入浴介助加算	50 円/1日					
	サービス提供体制加算(Ⅱ)	6 円/1日					
	中重度者ケア加算	20 円/1日					
	理学療法士等体制強化加算 (1~2時間未満利用)	30 円/1日					
	重度療養管理加算	該当しない		100 円/1日			
	食費	650 円/1食					
	教養娯楽費	100 円/1回					
	日用品費	130 円/1日 希望者のみ					
	備考	<p>*介護職員処遇改善加算は(Ⅰ)となり、加算率4.7%となります。</p> <p>*家族送迎の場合は片道47円減算になります。</p> <p>*生活行為向上リハビリテーションを実施されて利用期間が開始月から6ヶ月を過ぎて利用継続された方については基本料金が15%減算になります。</p> <p>*サービス提供時間は9時~16時です。</p> <p>*個別に利用されるサービス(理美容代・施設外活動費)は、別途御請求させていただきます。</p>					